

3/2 ; ; 針谷育造市議 ; ; 青字は質問 黒字は当局回答

小野寺北小学校の財産処分に 法例違反がある 市民感覚 でもオカシイ

(1) 財産の表示、評価について 「評価額」適正か？・

土地 1.47 千万円 3 千万円 (建物?) 県の審議会に出す資料なので信頼できる  
買う側が 評価 とは ありえない! 市が鑑定しないのはなぜ! 行政財産?  
公募しない理由? 予定価格はしたのか・・無償の申し出をしたのは?

普通財産・・H.30 ウーバから 専門学校開設 の申請 R3 県の審議会へ出  
すので・・と 無償にする 昨年 10 月に申し出 会議記録あり 議会に諮った  
市議には説明なしだった

今年 1/15 地元では 2 年前 地元要望あり なぜ議会への説明なかった?

R1 12 月 に正式に 申し出あり

昨年 10 月に無償で申し出? 市民の財産を無償で許した あの校舎を使うのに  
地元に対しては 12 月

記録はあるか 特別扱いの理由?

R2.3 月普通財産へ・地元の要望があったので 利活用してほしいと・  
無償でよいとあったか? 地元では「まさかタダとは思わなかった」と・・決済はいつ?  
まだ市長の決裁ナシ・・

(2) 無償譲渡仮契約書等について

無償譲渡に至る手続きの透明性 20 年間は転用しない 買戻し特約保留  
違約金 3 千万の根拠は?

特約は、第三者に「対抗」のため・・・3 千万は 管財課での例と同じ対応  
売り買い 市が全部やってやるのは 異常ではないか 常識に反す  
スムーズにいくから

県との協議で 県の内諾を得た?

R2 夏以降

資金計画 市はいつ内諾をした 3/26 議決の前に だれ? 根拠は?

仮契約なので 議会の議決なしで いい

市はいつ内諾を 3/26 議決からじゃないとだめだろう 2/7 3/10 県の審議会 市へ  
の内諾は

事前協議なので いい 3/10 県の審議会のあとで議会議決で有効  
議会議決がなければ無効になる。業者に合わせる市政の状態ではないか  
王道を行け 今回、議案として出すな というのに なぜ?

市長 ; ; 有償でと何度も交渉 改修に費用が掛かる というので 交渉結果が無償と  
なった 何がいいか 悩んだが・・

市民の公共財産を無償で 森友は 8 割減額 今回はタダ 市民の声をきいたか?  
説明不足 かも しれないが 200 人の専門学校は 地域活性化の意味がある

市民への説明責任は？

広報誌などで・・・

2 サッカースタジアムについて

地方自治法第237条（財産の管理及び処分）について

普通財産といえども、営利団体に便宜を図るのは違反 目的外使用

地方自治法第237条、栃木市公園条例8条で いい・・・

(2) 都市公園法第5条違反では？

サッカースタジアム--栃木市公園条例8条で いい・・・

土地使用料、固定資産税の免除について 営利団体に免除は市長の専断・・・例はあるか

公益のため 特別の事由がある 例 とちぎメディカルなど

市民への説明責任 なぜ説明しない・・・市長の行政理念は？

サッカースタジアム- 完成が近づいたので 広報3月号 12月広報

多くの方々からご意見があった 市民の利益を最大にと・・・考えた

利用料金が 9万/h 公益性なし 今までは520円/h だった

グレードアップ したので・・・

マイナンバーカードについて 市民の取得している人数 % ？

義務ではない 1899人 3553 R2；11973人 19.04%